資料２－５

障害者計画・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画　説明資料②

令和２年度第１回東久留米市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）のから引き続きの説明資料となります。

　市では、障害福祉に関する様々な施策について、長期的視点から総合的かつ計画的に推進することを目的として、障害者基本法第１１条第３項に定める市町村障害者計画、障害者総合支援法第８８条第１項に定める障害福祉計画、及び、児童福祉法第３３条の１９第１項に定める障害児福祉計画を定めており、いずれの計画も令和２年度を終期とすることから、令和３年度を初年度とする次期計画の策定準備を進めております。

　計画の策定にあたり、施策を検討する基礎資料として、市民に対するアンケートを実施することとし、第１回協議会では、事務局で作成したアンケート（案）にご意見をいただきました。ご意見を反映したアンケートは、市内に在住する身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等（２，３００人）及び障害のない１８歳から６５歳の市民等（１，２００人）、計３，５００人へ発送いたしました。アンケートの募集は終了しており、現在、事務局において集計作業を実施しています。

また、計画策定に係る市内各事業所に対するヒアリングについては、新型コロナ感染症拡大防止の観点から書面によるアンケートを実施する予定です。

計画策定におけるスケジュールにつきましては、下記のとおり予定しています。

令和２年

　８月下旬　事業者ヒアリング（アンケート）発送予定

１０月上旬　第３回協議会　計画（骨子案）について

１１月上旬　第４回協議会　計画（素案）について

１２月　　　議会報告

パブリック・コメント実施

令和３年

　１月下旬　第５回協議会　計画（案）について

　３月　　　議会報告

東久留米市障害者計画・第６期障害福祉計画・

第２期障害児福祉計画　　策定